



あきしま 公民館だより

— であい・ふれあい・学びあい —



昭島市公民館の
公式twitter

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

No.203

2021.4.1号
(偶数月1日発行)

昭島市民大学 第10期受講者を募集

生涯学習の一環として、市民一人ひとりが学習を通して知識を深め、その成果を地域社会で発揮することなどを目的に開設します。

学習課程は2年で、1年次は一般教養や現代的課題などの基礎知識を学びます。2年次は、コースに分かれゼミナール方式で学びます。本年度は、カリキュラムをリニューアルしました。

市民大学で学んでみませんか。

- ◇対 象 40歳以上の市内在住・在勤の方
- ◇講 師 田中雅文さん(日本女子大学教授)ほか
- ◇会 場 公民館ほか
- ◇定 員 25人(多数抽選)
- ※1年次のみの受講はできません。
- ※再受講ができます。初めての方優先
- ◇参加費 2,000円(各年次)
- ◇募集要項 公民館、各市立会館などで配布
- ◇申 込 4月17日(土)から5月8日(土)までに公民館へ

1年次…基礎学習(全20回)

令和3年5月22日～令和4年3月12日

2年次…コース別専門学習(年間)

令和4年5月～令和5年3月

「財政」「福祉」「歴史」の3コースに分かれ、助言者と受講生がグループで主体的に学習します。
修了後…コース別公開講座の開設、市民大学フォーラムの学習活動等

※詳細は4月上旬ごろに掲載する市ホームページ、チラシ、ポスター等をご覧ください。

令和3年度の 主な公民館事業

公民館は、市民の皆さんの学習文化活動の拠点として多くの方に利用されています。今後も市民の皆さんとともに、利用しやすい公民館づくりを目指していきます。そこで、令和3年度の主な事業を紹介します。

市民講座

- ★家庭教育セミナーは、子育てや教育問題を市民の皆さんとともに考えます。
- ★教養講座は、歴史文化セミナー、シニア講座を実施します。
- ★夏休みに子どもたちを対象としたわくわく体験教室を実施します。

交流鑑賞発表のつどい

- ★市民文化祭は、日頃の活動の成果の発表と市民相互の交流を図る機会として開催します。
- ★ふれあいコンサートは、身近な芸術文化の音楽を市民に気軽に楽しんでもらいます。

自主企画事業

- ★市民団体が、社会や文化にかかわる講座を企画・運営します。

市民大学

- ★第10期1年次課程が5月から始まります。
- ★市民大学修了団体の連合組織「市民大学フォーラム」がまちづくりや現代的課題などをテーマとした連続講座を企画・運営します。

地域公民館事業

- ★市立会館など、市の公共施設に出向き、時局講演会・趣味教養講座・地域課題講座・夏休み親子映画会などを開催します。

障害のある青年の交流講座

- ★障害のある青年が月2回程度の交流を通して仲間づくりをします。

ほかに、保育室保育者連絡会や、公民館利用者懇談会などがあります。

今後の新型コロナウイルス感染状況によって、対応が変わる場合があります。

自主市民講座

クラシックギター入門

この講座はギターを始めたい方、また以前少しやったことがある方を対象にした入門講座です。ギターの持ち方から名曲“禁じられた遊び”までを目標にします。

日付	内容	曲目
5/21(金)	1弦と2弦の音を覚えよう	ちょうちょ 禁じられた遊び(1)
5/28(金)	3弦の音を覚えよう	かえるの合唱 禁じられた遊び(2)
6/4(金)	4弦と5弦の音を覚えよう	キラキラ星 禁じられた遊び(3)
6/11(金)	合奏をしてみよう	禁じられた遊び(4)
6/18(金)	総合練習	禁じられた遊び(5)
6/25(金)	総合練習	禁じられた遊び(6)

◇時間 午前9時30分～正午

◇定員 10名(多数抽選)

◇会場 公民館集会室(3階)

◇参加費 800円(全6回分)

◇対象 昭島市在住・在勤・在学の方

◇企画・運営 昭島ギタークラブ

◇講師 川俣勝己さん(川俣音楽院主宰)

◇申込 4月17日(土)から5月

※無料の貸しギターが10台あります。

7日(金)までに公民館へ

令和3年度市民文化祭
参加団体を募集!

10月1日から11月3日にかけて開催する市民文化祭(展示・発表・集い)に参加する市内の団体やグループを募集します。

参加希望団体は、説明会に必ず出席してください。

なお、個人参加は後日募集します。

◆説明会

○日時 5月1日(土)

午後2時～

○場所 公民館小ホール

※申込みは4月21日(水)

までに公民館へ



子育てセミナー 自然の中で あおぞら子育て ～自然遊びとセルフケアを楽しもう～



この講座は、市内で活動する「青空子育てサークルたけのこ」と一緒に、ママの目線を取り入れて企画しました。前半では外遊びの大切さや楽しさについて、後半ではセルフケアや体験を中心に学んでいきます。

	日付	内容	講師
1	5/13(木)	外遊びの効果について	野井真吾さん(日本体育大学教授)
2	5/27(木)	日常よくあるケガの手当てを知ろう	中村智子さん(NPO法人シーボウル海の教室)
3	6/10(木)	外遊びのススメ～感覚と発達の話～	島田かおりさん(NPO法人PLAYTANK)
4	6/24(木)	お外で遊ぼう!	
5	7/8(木)	たけのこママとの交流会	たけのこメンバー
6	9/30(木)	子育てママの骨盤おうちケア ～自分のカラダを知る、整える～	近藤智子さん(めぶき助産院 助産師)
7	10/14(木)	いのちの話～乳幼児期から始める性教育～	
8	10/28(木)	玉ねぎの皮で染色体験	荒金多佳子さん(まなぶン染色部)
9	11/11(木)	お母さんお父さんの声が好き ～わらべうたで大人もしあわせに～	坂野知恵さん(わらべうたうたい)
10	11/25(木)	ふり返りと交流会	たけのこメンバー

★時間 午前10時～正午

★保育 1歳以上の未就学児7名(希望者

★会場 公民館学習会議室(3階)ほか

は、4月24日(土)までに要申込)

★定員 10名(申込順)

保育者と顔合わせを4月28日(水)

★対象 未就学児を持つ親

午前10時から行います。

★材料費 2回目 440円 8回目 550円

★申込 4月17日(土)から公民館へ

※金額は変更になる場合があります。

業説明を始めた。私の頭の

ピアノの音色

公民館運営審議会委員
宮里 成子

公民館運営審議会
活動報告

書面での開催となりました。内容は、第57回東京都公民館研究大会基調講演の動画配信及び課題別集会における事例報告等の視聴関連と公民館主催事業について報告し、また、今後の定例会開催手法としてオンライン会議について報告しました。

オンライン会議に各委員が自宅等から参加できるか、試験的に体験してもらいました。

◆募集数 3団体(多数抽選/初めての団体を優先)
◆説明会 5月8日(土)の午前10時から公民館で
◆申 込 5月1日(土)までに公民館☎544-1407へ



公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和3年 9月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/24	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和3年 10月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/22	
小ホール	令和3年 7月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/24	
以外	令和3年 8月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/22	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館登録団体は昭島市公共施設予約システムで抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。4月、5月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

公民館利用区分	
午 前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜 間	午後7時～10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします)。

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5ヶ月前からとなっていますが、次のような場合は6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。

公民館だよりは次の場所で配布しています

「公民館だより」は、公民館の事業や利用方法などの情報を提供し、広く市民の皆さんに公民館を知っていただくとうと年6回偶数月の1日に発行しています。

たよりは自治会を通じて配布されるほか、公民館、市役所2階行政資料コーナー、東部出張所、各市立会館など主な市の施設にも置いてあります。また、市ホームページ「公民館」からもご覧いただけます。

公民館だよりリニューアルのお知らせ…6月号よりカラーで左開きになります。

★ダイジー版を発行しています

音訳版(ダイジー)を発行しています。希望する方は公民館までご連絡ください。

